

2019年9月吉日

お客さま 各位

中国総合信用株式会社

### 消費税改正に伴う当社手数料の改定について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

2019年10月1日から消費税率が10%に引き上げられることに伴い、当社にお支払いいただく手数料につきまして、下記のとおりご案内申しあげます。

予めご理解賜りたく何卒よろしくお願い申しあげます。

#### 記

##### 1. 各手数料の改定

お取引の際にお支払いいただいております手数料につきまして、ご融資実行日(または各お取引日)が2019年10月1日を基準として、以下のとおり改定いたします。

##### ①ご融資実行時にいただく手数料

ご融資実行日 手数料	2019年9月30日まで (現行)	2019年10月1日以降 (改定後)
有担保ローン保証手数料	50,000円+消費税(8%)	50,000円+消費税(10%)

【注】既に保証をお申込み済みのお客さまにつきましても、ご融資実行日が2019年10月1日以降の場合は、改定後の手数料をお支払いいただきます。

##### ②その他、お取引発生によりいただく手数料

お取引日 手数料	2019年9月30日まで (現行)	2019年10月1日以降 (改定後)
条件変更事務手数料	5,000円+消費税(8%)	5,000円+消費税(10%)
有担保カードローンを特例返済に切り替える手数料	30,000円+消費税(8%)	30,000円+消費税(10%)
一括保証料扱い有担保ローンの繰上げ完済による解約手数料	10,000円+消費税(8%) 未経過保証料が10,800円以上の場合	10,000円+消費税(10%) 未経過保証料が11,000円以上の場合
一括保証料扱い有担保ローンの一部繰上げ返済による事務手数料 ※1	10,000円+消費税(8%) 未経過保証料が10,800円以上の場合	10,000円+消費税(10%) 未経過保証料が11,000円以上の場合

※1…2012年4月1日以降にご融資実行いただいたお客さまが対象となります。

(2012年3月31日以前にご融資実行いただいたお客さまは対象外となります)

以上